

株式分割に関する基準日設定公告

平成 24 年 9 月 14 日

株主各位

東京都渋谷区恵比寿四丁目 1 番 18 号
株式会社ティーガイア
代表取締役社長 木村 政昭

当社は、平成 24 年 5 月 14 日付取締役会決議により、平成 24 年 10 月 1 日（月曜日）付をもって当社普通株式 1 株を 200 株に分割することを決定いたしました。

つきましては、この株式の分割により株式の割当てを受ける権利の基準日を、平成 24 年 9 月 30 日（日曜日）（実質上の基準日は平成 24 年 9 月 28 日（金曜日））と定めましたので、公告いたします。

なお、当社の発行可能株式総数については、平成 24 年 10 月 1 日（月曜日）付をもって、当社定款第 6 条を変更し、398,000,000 株増加して、400,000,000 株といたします。

以 上

お知らせおよびご注意

- 株式の分割と同時に、平成 24 年 10 月 1 日（月曜日）付をもって、100 株を単元株式数とする単元株制度を採用いたします。これにより、平成 24 年 9 月 26 日（水曜日）付をもって、東京証券取引所における売買単位は、1 株から 100 株に変更となります。
- 株式分割後のご所有株式に関する案内は、平成 24 年 11 月上旬にお届出住所宛にお送りする予定です。
- 平成 24 年 10 月 1 日（月曜日）付をもって、株式の分割により増加した株式数が、お取引口座のある証券会社等または特別口座を管理する口座管理機関の振替口座簿に記録されることとなります。
- （1）住所変更、改姓名等の各種手続きは、お取引口座のある証券会社等で手続きをお願いします。
（2）特別口座に関する各種手続きは、下記の口座管理機関の連絡先にお申し出ください。

特別口座の口座管理機関 三井住友信託銀行株式会社
連絡先 東京都杉並区和泉二丁目 8 番 4 号
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
0120-782-031